

(別 紙)

危険な原発再稼働・新增設の方針を撤回し、自然エネルギー100%に向けて真剣な議論を進めるよう国に強く求める意見書（案）

岸田文雄首相が2022年8月24日、エネルギー政策を検討する政府の会議で、次世代型原発の開発・建設を検討する方針を表明した。政府はこれまで既設原発の再稼働を推進する一方、新增設・リプレース（建て替え）は「想定していない」としてきたが、新たな方針は、将来にわたり原発に依存し続ける姿勢を露骨に打ち出したものである。

原発が一たび事故を起こせば、住民に甚大な被害を与えることは11年前の東京電力福島第1原発の事故で明らかであり、大事故の教訓を忘れ、新たな「安全神話」をつくりだす原発回帰の逆流を許してはならない。

岸田政権は昨年決定したエネルギー基本計画で、原発は「ベースロード電源」で「必要な規模を持続的に活用」とし、2030年度の原発の電源構成比率を20～22%にすると決めたが、世論の批判を意識して、新增設の明記を見送り、「再生可能エネルギーの拡大を図る中で、可能な限り原発依存度を低減する」とも記述した。今回、この立場を完全に投げ捨てたことは重大である。

さらに首相は「既設原発の最大限の活用」を図るため、すでに再稼働したことのある10基に加え、2023年夏以降、新たに7基を順次再稼働させることも強調した。「国が前面に立ってあらゆる対応をとる」と明言し、前のめり姿勢を鮮明にした。7基は原子力規制委員会の審査で「合格」とされながら、動いていない原発で、地元自治体の同意が得られていない東電柏崎刈羽原発6、7号機（新潟県）や日本原子力発電東海第2原発（茨城県）も対象である。

東京地裁は7月、東電旧経営陣に13兆円超の賠償を命じた判決で、原発事故が起これば「国土の広範な地域や国民全体にも甚大な被害を及ぼし、地域の社会的・経済的コミュニティーの崩壊や喪失を生じ、ひいてはわが国そのものの崩壊につながりかねない」と指摘した。首相はこの警告を受け止め、新方針を撤回すべきである。

首相は電力・エネルギーの安定供給や脱炭素を原発活用の理由に挙げているが、これらの課題は、省エネルギーと再生可能エネルギー拡大を真剣に追求してこそ打開の道が開ける。日本にある再エネの力を最大限活用する時である。これまでも原発頼みの政府の政策が再エネの普及を妨げてき

た。原発依存との決別こそが不可欠である。

よって国においては、危険な原発再稼働・新增設の方針を撤回し、自然エネルギー100%に向けて真剣な議論を進めるよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和4年12月 日
高松市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
経済産業大臣
環境大臣

} 宛